

(仮称)江 差 風 力 発 電 事 業  
環 境 影 響 評 価 方 法 書

平成 29 年 8 月

株式会社 斐太工務店



# 目次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1(1)
第2章 対象事業の目的及び内容	2-1(2)
第1節 対象事業の目的	2-1(2)
第2節 対象事業の内容	2-2(3)
2.2.1 特定対象事業の名称	2-2(3)
2.2.2 特定対象事業により設置される発電所の原動力の種類	2-2(3)
2.2.3 特定対象事業により設置される発電所の出力	2-2(3)
2.2.4 対象事業実施区域	2-2(3)
2.2.5 特定対象事業により設置される発電所の設備の配置計画の概要	2-7(8)
2.2.6 特定対象事業の内容に関する事項であって、 その変更により環境影響が変化することとなるもの	2-10(11)
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3-1(16)
第1節 自然的状況	3-1(16)
3.1.1 大気環境の状況	3-1(16)
3.1.2 水環境の状況	3-6(21)
3.1.3 土壌及び地盤の状況	3-9(24)
3.1.4 地形及び地質の状況	3-11(26)
3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3-15(30)
3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3-39(54)
3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況	3-45(60)
第2節 社会的状況	3-46(61)
3.2.1 人口及び産業の状況	3-46(61)
3.2.2 土地利用の状況	3-48(63)
3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	3-51(66)
3.2.4 交通の状況	3-53(68)
3.2.5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の 配置の状況及び住宅の配置の概況	3-55(70)
3.2.6 下水道の整備状況	3-57(72)
3.2.7 廃棄物の状況	3-58(73)
3.2.8 環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び 当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容	3-60(75)
3.2.9 関係法令による規制状況のまとめ	3-85(100)
第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果	4-1(102)
第1節 計画段階配慮事項の選定の結果	4-1(102)
第2節 調査、予測及び評価の手法	4-4(105)
第3節 調査、予測及び評価の結果	4-6(107)
4.3.1 騒音及び超低周波音	4-6(107)

4.3.2 風車の影	4-10 (111)
4.3.3 動物	4-14 (115)
4.3.4 植物	4-28 (129)
4.3.5 生態系	4-38 (139)
4.3.6 景観	4-43 (144)
第4節 総合的な評価	4-51 (152)
第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解	5-1 (154)
第1節 配慮書に対する経済産業大臣の意見	5-1 (154)
第2節 経済産業大臣の意見に対する事業者の見解	5-5 (158)
第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目 並びに調査、予測及び評価の手法	6-1 (160)
第1節 環境影響評価の項目の選定	6-1 (160)
6.1.1 環境影響評価の項目	6-1 (160)
6.1.2 環境影響評価の項目の選定の理由	6-6 (165)
第2節 調査、予測及び評価の手法の選定及び理由	6-9 (168)
6.2.1 専門家等へのヒアリング	6-9 (168)
6.2.2 調査、予測及び評価の手法	6-14 (173)
6.2.3 選定の理由	6-14 (173)
(1) 大気質	6-15 (174)
(2) 騒音及び超低周波音	6-20 (179)
(3) 振動	6-25 (184)
(4) 水質	6-27 (186)
(5) 重要な地形及び地質	6-30 (189)
(6) 風車の影	6-31 (190)
(7) 動物	6-34 (193)
(8) 植物	6-50 (209)
(9) 生態系	6-53 (212)
(10) 景観	6-58 (217)
(11) 人と自然との触れ合いの活動の場	6-62 (221)
(12) 廃棄物等	6-65 (224)
第7章 その他環境省令で定める事項	7-1 (225)
第1節 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見 及び一般の意見の概要、並びに、事業者の見解	7-1 (225)
7.1.1 配慮書に対する関係地方公共団体の長の意見及び事業者の見解	7-1 (225)
7.1.2 配慮書に対する一般の意見の概要及び事業者の見解	7-7 (231)
第2節 発電設備等の構造若しくは配置、事業を実施する位置又は事業規模に 関する事項を決定する過程における環境の保全の配慮に係る検討の 経緯及びその内容	7-19 (243)
7.2.1 配慮書段階における環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容	7-19 (243)

7.2.2 方法書段階における環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容 …… 7-28 (252)

第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び  
主たる事務所の所在地 …… 8-1 (255)

巻末資料

本書に掲載した地図は、国土地理院の電子地形図 25000 (オンデマンド版)、電子地形図 20 万「渡島大島」  
「函館」「久遠」「室蘭」を使用したものである。

## 第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称 :株式会社 斐太工務店

代表者の氏名 :代表取締役 岩佐 昭彦

主たる事務所の所在地 :愛知県名古屋市北区丸新町357番地